

Title	近世農民家族の規模と形態：西濃, 浅草中村, 根古地新田の宗門人別改帳を素材として
Sub Title	The size and structure of pre modern farmer's family in Japan
Author	穂本, 洋哉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1973
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.7 (1973. 7) ,p.509(65)- 528(84)
JaLC DOI	10.14991/001.19730701-0065
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19730701-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世農民家族の規模と形態

—西濃、浅草中村、根古地新田の宗門人別改帳を素材として—

種本洋哉

序

資料について

第1節 人口、家数、世帯規模の趨勢

第2節 経済的条件の変化

第3節 平均世帯規模と世帯構成要因の変化

第4節 家族制限

第5節 家族形態——結びにかえて——

序

徳川時代の宗門人別改帳は、その中に村内各世帯毎に世帯構成員の氏名、年齢、家族内地位、出生、死亡、結婚、移動等についての記載をもつことから、長期に亘って残存している場合には、当時の社会の人々に関する詳しい情報を提供してくれているといつてよい。宗門人別改帳のもつ長所は、記載の対象が近世社会に属していた一般の人々であり、記載の内容が、出生、死亡、結婚、移動といった人間の生涯における最も基本的な出来事についてであることにある。そして又、それらの記載が村内総ての人々を対象として、しかも連年に亘っているため、記載内容に関する空間的、時間的観察が同時に可能なのである。既に宗門人別改帳を用いた徳川期人口史の研究成果は最近数多い。従来他の資料からでは断片的にしか知ることの出来なかった

近世社会の人々の行動も、記載内容の精度が高い宗門人別改帳からは、一人一人について出生から死に至るまでの連続した行動追跡が可能となり、歴史の多くの分野に貴重なデータを提供しているといつても過言ではなからう。又、宗門人別改帳の記載を世帯単位に辿っていけば、長期に亘る近世農民家族の世帯規模、世帯構成等についての分析が可能であり、徳川期家族研究に欠かすことの出来ない資料といえる。今日の近世史研究の課題の一つが近世社会の構造、制度の研究の一層の深化とともに、その構造、制度の内側に生きた人々の生活そのものの解明にあるとすれば、宗門人別改帳はまさにその絶好の資料といえよう。本稿は、西濃一地域の宗門人別改帳から得られた情報のうち、近世後期の農村社会における農民家族、主としてその世帯規模と構成の分析に関してである。

徳川期が小家族化を実現せしめた期であったことについては、今までにも度々指摘されてきた。地域的に時間のズレはあるにせよ、それは全国的に確認される現象であったといつてよい。ここで扱う2ヵ村の例でも、資料がはじめて登場する享保年度には、既に小家族化が実現されている。本稿では、従って、専ら小家族化が定着した以後の農民家族の世帯規模、構成分析に限られ、小家族化進行の過程そのものの分析に立ち

注(1) 例えば、速水融「宗門改帳を通じてみた信州横内村の長期人口統計——寛文十一年～明治四年——」慶應義塾経済学会編『経済学年報』10、昭和42年。同「近世信州諏訪地方の人口趨勢」『三田学会雑誌』61-2、昭和43年。同「東濃一山村の人口統計——恵那郡飯沼村正徳二年～慶応四年——」徳川林政史研究所、昭和45年度『研究紀要』。佐々木陽一郎「飛騨国高山の人口研究——人口推移と自然的要因——」社会経済史学会編『経済史における人口』所収、昭和44年。

(2) 速水融・内田宣子「近世農民の行動追跡調査——濃州西条村の奉公人——」徳川林政史研究所、昭和46年度『研究紀要』。

(3) 浅草中村、根古地新田に関する人口学的分析の結果は別稿にて紹介の予定。

(4) 例えば、三橋時雄「江戸時代における農業経営規模の変遷」宮本又次編『農村社会構造の史的分析』所収、日本評論社、昭和30年。速水融「近世諏訪地方における世帯規模の人口史的研究」『三田学会雑誌』62-10・11合併号、昭和44年。

入ることは出来ない。第1節でみるように、小家族化が定着してしまった後の社会であるため、ここで扱う資料からは、世帯の規模に関する限り大きな変動は見出し難い。規模に関しては、むしろ、長期的には一定である。しかし、長期的に世帯規模が一定であるにしても、短期的にはいくつかの変化がみられるのである。本稿では、まず第一に、かかる短期的な変動を、世帯を構成するいくつかの要因との関連で分析することにより、各期における世帯規模の変動を経済的条件の中で把握すること、第二には、世帯規模の変動の短期性、変動幅の小規模性を小家族化が定着した社会における農民家族の特性と考え、第一の結果と併せて、それらの中に当時の農民家族の経済的条件への対応の仕方を見出すことを目的としている。

資料について

用いる宗門人別改帳は、美濃国安八郡浅草中村、同国多芸郡根古地新田のものである⁽⁵⁾。浅草中村は現在の岐阜県大垣市、根古地新田は養老郡養老町に属し、両村とも徳川期には大垣藩領にあり、両村間の距離は凡そ5キロ程で、ともに揖斐川流域輪中地帯にあった。今、資料残存冊数を示せば、浅草中村については、宗門人別改帳が享保2年～文久3年の147年間に74冊、増減帳が正徳5年～文政11年の114年間に91冊となる。増減帳の記載をもって宗門人別改帳の欠本年代を補えば、正徳5年～文久3年の149年間で125年分をカバー出来る。資料残存率は84%弱である。一方、根古地新田については、宝永6年から元治2年の157年間で59冊の宗門人別改帳が残存しており、残存率は低い、59冊のうち43冊は享和年度以降のものであり、享和2年～元治2年の64年間の残存率は68%となる。又、もし両村の資料を一つにまとめ、この地域を代表させるものと考えれば、宝永6年～元治2年の157年間で89.8%にあたる141年間についての情報が得られるわけであり、この種の資料としては比較的長期間を扱うことが出来るといえよう。本稿では一応両村を別々に考察してはいるが、両村は共に大垣藩領に属し、距離的にも近く、人口趨勢、人口に関する主要指標にも類似性がみられることから、両村を一つとして考察することも可能に思われる。

資料の解読は、マイクロフィルムから各世帯の25年毎のシートに連年の世帯構成員の氏名、年齢、家族内地位と出生、死亡、結婚、移動等の出来事を書き込むという方法によった。表、グラフは連年について示してある場合と、25年毎の時代区分で示してある場合がある。25年毎の区分の場合、各期の資料残存数との関連で多少区分にズレが生じている。浅草中村については、第Ⅰ期、1717～25年、第Ⅱ期、1726～50年、第Ⅲ期、1751～75年、第Ⅳ期、1776～1800年、第Ⅴ期、1801～30年、根古地新田については、第Ⅰ期、1801～25年、第Ⅱ期、1826～50年、第Ⅲ期、1851～65年とした。又、ここでは世帯に関する詳細な情報が必要とされるため、増減帳のみが存在する年度、宗門人別改帳が存在しても、その前後の宗門人別改帳との年数がかけはなれ、世帯のつながりが不明瞭である年度は考察の対象から除外してある。

第1節 人口、家数、平均世帯規模の趨勢

〔表1〕は連年に亘る両村の人口、家数、平均世帯規模を実数、指数(初年度を基準)で示したものであり、〔グラフ1〕は指数の分についてグラフ化したものである。浅草中村については、第Ⅱ期、第Ⅲ期半ばにかけての人口上昇、その後停滞、減少期を経て再び第Ⅴ期前半に上昇をみている。家数は第Ⅱ期前半に上昇をみるがその後半には減少に転じ、第Ⅴ期前半のゆるやかな上昇傾向を除けば、全般的には停滞しているといえる。根古地新田については、第Ⅰ期前半、同期の終りから第Ⅱ期にかけての人口上昇、第Ⅱ期の人口減少がみられ、家数は、全期を通じてほぼ一定を保っている。平均世帯規模は、浅草中村は第Ⅰ期にやや減少した後、第Ⅱ期には3.1人から5.1人へと急激な上昇に転じ、第Ⅲ期50年代までその上昇は続いている。第Ⅲ期60年代以降にはその上昇は終り、第Ⅳ期にかけてゆるやかな減少傾向をもつ。第Ⅴ期には、その初期に再び上昇するが、第Ⅱ期の急上昇以降は、ほぼ4.5人～5.5人の幅で変動しており、変化の程度は大きいものではないといえよう。根古地新田は、第Ⅰ期前半に4.5人から5.8人へと他の期に比較して急激な上昇をみせているが、その上昇期間は短く、その後は小幅な変動をしながら、長期的には停滞しているといつてよい。

注(5) ここで用いる宗門人別改帳は、慶應グループ所有のマイクロフィルムによる。原本は、浅草中村については明治大学刑事博物館、根古地新田については文部省資料館に、それぞれ所蔵されている。

第2節 経済的条件の変化

世帯規模の分析の前に、両村における当該期間の経済的条件の変化を概観しておこう。資料の制約上、ここではその説明のために、労働力の関数と考えられる生産年齢人口⁽⁶⁾、下人数、不在人口数⁽⁷⁾の変化を、家数の変化と併せて用いるに留まる。〔グラフ2〕は、それらの指数化したものを示している。宗門人別改帳から上記以外の経済的指標は得難く、又、上記の指標も主として労働供給に関する数値であることを考えるならば、以下の説明に他の解釈の余地を残していることは否めない。宗門人別改帳から労働需要に関する指標を得ることはほとんど困難であり、他の資料から検討される必要がある。ここでは、しかしながら、上記4つの指標から説明を行っていく他はない。

まず、浅草中村については大きく分けて3つの局面が考えられる。第一の局面は第Ⅱ期と第Ⅲ期の60年代まで、第二の局面は第Ⅲ期70年代以降と第Ⅳ期、第三の局面は第Ⅴ期である。第一の局面は、〔グラフ1〕⁽⁸⁾からもわかるとおり、家数はこの期前半には分家増加による急速な上昇をみせている。一方、生産年齢人口、下人労働力も増大し、特に下人労働力の増大が著しい。家数、下人労働力は第Ⅱ期30年代後半には減少に転じ、その後停滞を続けるが、生産年齢人口は30年代減少後には再び上昇に転じている。以上から、この第一局面の経済的条件について、それまで(第Ⅰ期)の停滞局面から脱却して回復、拡張に転じた期であったといえよう。分家独立による家数の増加、生産年齢人口の増大、下人労働力の投入は、経済的な回復、拡張が背景にあって説明可能と思われるからである。第Ⅱ期30年代後半の家数、生産年齢人口、下人労働力の減少、人口の一時的停滞は1734(享保19)年、38(元文3)年の高死亡率による影響であろう。何らかの自然的条件の悪化が生じて多くの死亡者を出し、絶家が増え、下人

労働力の確保も困難になったことが考えられる。下人労働力はそのまま停滞しているが、それに代って、その後は生産年齢人口の上昇がみられている。この高死亡率がもたらした影響は大きい、全般的には、第Ⅲ期60年代まで経済的上昇局面にあったと思われる。なお、この第一局面における人口数は急速な上昇傾向にあった。30年代高死亡率期に一時的停滞をみせるものの、それからの回復は速く、再び上昇に転じている。

さて、それに続く第Ⅲ期70年代以降、第Ⅳ期の第二局面についてはどうであったろうか。この局面の特色としては、家数は不変、生産年齢人口は60年代後半の落ち込みを含んだ停滞傾向、そして下人労働力の70年代の急減少があげられよう。又、この局面は1775(安永4)年、88(天明8)年にそれぞれ高死亡率を経験しているが、第一局面30年代後半にみられた如き、高死亡率からの回復の現象はこの局面にはみられない。この第二局面は、第一局面での経済的回復、拡張後の経済的停滞を反映していた期と考えられよう。この局面での人口数は停滞、減少傾向を辿っている。なお、下人労働力が極端に減少し、以後回復をみてないことは、下人労働力依存の生産形態からの脱却、転換が、この経済的停滞期にはかられたことを意味している。⁽¹¹⁾

1800年以降の第三局面では、家数はゆるやかながらも上昇しており、生産年齢人口も同様に増大している。家数の増加は新たな農業生産上の拡大による分家の増加を示唆しており、又、生産年齢人口の増大も、この期⁽¹²⁾の美濃織生産の展開を反映したものと考えることが可能であろう。この第三局面は経済的上昇期と考える。人口数は第二局面の停滞、減少傾向から上昇傾向に転じている。

次に、以上の3つの局面の経済的条件の変化を生産年齢人口比率⁽¹³⁾、移動数の観点からみてみよう。

生産年齢人口比率の動きを〔グラフ2〕からみると、1807~16年を除いては生産年齢人口増大時にはその比率は減少し、生産年齢人口停滞、減少時には上昇して

注(6) ここでは16~60歳を生産年齢人口とした。

(7) 浅草中村については、宗門人別改帳に不在者に関する記載はみられない。不在人口数の変化は、従って、根古地新田についてのみ観察出来る。

(8) 1726~35年の10年間に、分家は10件、それに対して絶家は3件みられた。

(9) 1734年の死亡率は50.2%、38年の死亡率は67.3%。

(10) 1775年の死亡率は61.4%、88年の死亡率は52.4%。

(11) 下人労働力の急激な減少は全期を通じて2回(1730年代と1770年代)起っているが、いずれもその期が高死亡率年度を含んだ期であったことは興味深い。

(12) 『岐阜県史』通史編、近世下、p.474。

(13) 生産年齢人口/総人口。

いることがわかる。このことは、人口変動が自然増加率、そのうちでも出生率の増減によることが多かった浅草中村では、生産年齢人口の増大が出生率の増大と、その停滞、減少が出生率の減少と併行しておこったこと、又、出生率の増減率は生産年齢人口の増減率よりも大であったことを物語っている。上述の3つの局面についての経済的条件の変化が出生率に反映された結果といえよう。

次に、増減帳から3つの局面における村外への移動数⁽¹⁵⁾をみると、第一局面では流入人口が37人であるのに対して流出人口が9人、第二局面では流入が55人、流出が86人、第三局面では流入が66人、流出が44人となり、第一局面の流入型から第二局面の流出型へ、そして第三局面では再び流入型への変化がみられている。やはりこの点についても、上述のこの村の経済的条件の変化が反映されているといえよう。

一方、根古地新田の経済的条件についても3つの局面が考えられる。第一局面は第I期、1801～25年、第二局面は第II期、1826～50年、第三局面は第III期、1851～65年である。宗門人別改帳からは直接明らかにすることは出来ないが、各局面における変化は、明和、天明期頃から西濃輪中地帯を中心として展開した美濃稿生産による労働需要の高まりと、その衰退に特色づけられていたことが十分予想される。

まず、第一局面の前半は、生産年齢人口がゆるやかな上昇傾向をみせている。下人労働力はこの期に急上昇に転じ、不在人口は逆に急速な減少をみせている。家数の増加はみられていない。労働需要の高まりが村内に生じ、生産年齢人口の増加、下人労働力の投入、村外就業（不在人口）の減少をもたらしたものと考えられる。なお、この期の人口は急速な上昇を示している。第一局面の後半は生産年齢人口の漸増、下人労働力の引き続いての上昇、不在人口の急上昇がみられる。おそらくこの第一局面の後半、1810年、20年代は美濃稿生産が、この地域で盛況を極めた期であったのであろう。それによる村内外での労働需要が生産年齢人口、

下人労働力、村外就業を上昇させたのである。生産年齢人口が漸増傾向なのは、村外就業機会の急激な増加によるものと考えられる。この期の人口は、前半に引き続いて上昇傾向であった。前半、後半を通じて、この第一局面は経済的上昇期とみてよい。

第二局面では、生産年齢人口はしばらく上昇を続けた後に減少し、下人労働力も横ばいをしばらく続けて激減している。又、不在人口は一貫して急激な減少を示している。この村内外における労働需要の急速な縮小は稿生産が、文政末期には尾西地方にその中心を移した結果によるものといえる。前半に生産年齢人口がしばらく漸増傾向にあるのは、第I期の人口上昇期の出生者が、この時期に生産年齢に達したことと、村外就業からの帰村者による生産年齢人口増加の結果と考えられる。しかし、この漸増傾向も長くは続かず減少傾向に転じている。この第二局面は停滞、後退期と考えてよいであろう。なお、この局面の人口は減少傾向にあった。

第三局面は、かかる稿生産による労働需要の変動の影響から解放された期である。生産年齢人口は前半に上昇、後半に減少を示し、下人労働力、不在人口は共に低い水準で停滞しており、目立った変化はみられない。前半における生産年齢人口の上昇は、それが家数の増大を伴っておこっていることを考えると、分家独立の増加による農業生産の拡大が予測されないこともないが、いずれにしても、その上昇は短期間であり、全般的には、経済的に停滞していた局面といえよう。なお、この局面の人口は停滞傾向をみせていた。

最後に生産年齢人口比率をみると、第一局面の前期10年間にその比率を減少させている外は、生産年齢人口増大時をも含めて全般的に上昇傾向を辿っていることがわかる。このことは、第一局面の前期には生産年齢人口の増大は出生率の急激な増加を伴ったものの、その後期、1810年代、20年代には、生産年齢人口の増大は増加率において人口のそれを上回っていたこと、従って、第三局面前半まで一貫して労働供給型の人口

注(14) 死亡率は1734年、50.2‰、38年、67.3‰、75年、61.4‰、88年、52.4‰、1826年、49.2‰の高死亡率年を除けば大きな変動はない。これら5年間の高死亡率年を除いた1717年～1830年の平均死亡率は17.9‰である。

(15) ここでいう移動数とは増減帳の増人、減人から、それぞれ出生数、死亡数を差し引いた数を示す。なお、ここでは各局面の特色を明確にするために、経済的上昇期にあっても、高死亡率による停滞が予測される場合には、その年度を除外してある。例えば1734年、38年がそれである。

(16) 『岐阜県史』通史編、近世下、p.474。

(17) 1802～10年の平均出生率は43.1‰、そのうちでも特に前半、1802年、62.2‰、1804年、60.2‰、1805年、51.9‰が高い。

(18) 1811～25年の平均出生率は31.6‰である。なお、死亡率は1821年の38.5‰、35年の47.7‰を除けば全般的に大きな変動はない。1802～65年の平均死亡率は17.0‰である。

近世農民家族の規模と形態

構造を備えていたことを意味している。第一局面の生産の展開による労働需要の急速な高まりが、人口増加率を上回る生産年齢人口の増大をもたらしたといえるが、かかる労働供給型の人口構造が、労働需要の縮小をみる第二局面以降において、一種の経済的混乱期をむかえ、それに対するなんらかの調整を余儀なくされたことは十分予測されることである。

第3節 平均世帯規模と世帯構成要因の変化

〔表1〕、〔グラフ1〕で既に示したように、平均世帯規模は、浅草中村においては第Ⅱ期、第Ⅴ期の前期の上昇、第Ⅲ期の停滞、第Ⅰ期、第Ⅳ期の若干の減少が、根古地新田においては第Ⅰ期の上昇、第Ⅱ期、第Ⅲ期の停滞がみられる。そのうち、浅草中村第Ⅱ期、根古地新田第Ⅰ期の前半の上昇は、他期と比較して急速であるといえよう。この2つの急速な上昇期を除けば、両村において平均世帯規模は、長期的には、一定している。しかし、序でも述べたように、ここでは、平均世帯規模の短期的な変動を世帯構成要因との関連で分析し、前節で述べた経済的条件の変化が、平均世帯規模の変動に、如何なる影響を及ぼしていたかを観察していくことに第一の目的がある。

平均世帯規模変動の各期の特色を探り出すために、平均世帯規模と世帯構成要因の変化の相関を各期についてみた。取り上げた世帯構成要因は次の7つである。⁽¹⁹⁾(1)世帯当り未婚子供数、(2)世帯当り高齢者数、(3)世帯当り夫婦組数、(4)世帯当り生産年齢者数、(5)世帯当り下人数、(6)世帯当り不在者数、(7)世帯当り傍系者数。

これら7つの世帯構成要因を独立変数とし、平均世帯規模を従属変数とした時の各期の相関係数を示したものが〔表2〕である。又、〔グラフ3~5〕は各世帯構成要因の変動を指数化して示したものである。計測された相関係数とこれらのグラフを用いて、各期の平均世帯規模変動を世帯構成要因の変動との関連でみると、次の如くである。

(1)世帯当り未婚子供数と平均世帯規模の変化

人口学的要因のうち出生率、出産力の関数と考えられる世帯当り子供数は、〔表2〕から、平均世帯規模上昇期には、強い相関関係を平均世帯規模との間に持っていることがわかる。浅草中村第Ⅱ期(0.945**), V-(1)期(0.927**), 根古地新田第Ⅰ-(1)期(0.992**)がそれらの期にあたる。一方、平均世帯規模停滞期、減少期にはその相関度は低い。今、〔グラフ3〕から世帯当り未婚子供数の変化をみると、相関係数の高い浅草中村第Ⅱ期、第V-(1)期、根古地新田第Ⅰ-(1)期には、いずれも急速な上昇をみせている。特に浅草中村第Ⅱ期、根古地新田第Ⅰ-(1)期の急激な子供数の上昇は高出生率によるものであった。⁽²⁰⁾これらの期が経済的条件の回復、拡張期であることを考えるならば、経済的条件の好転により出生率が増大し、それが世帯規模上昇に大きな影響を及ぼしたことがわかる。

(2)世帯当り高齢者数と平均世帯規模の変化

次に、老年者死亡率の関数と考えられる世帯当り高齢者数と平均世帯規模との関係は、浅草中村第Ⅳ期(0.887**), 根古地新田第Ⅰ-(2)期(0.903**)に高い相関関係をみることが出来る。浅草中村第Ⅳ期は、前節で述べた如く、高死亡率期であり、〔グラフ3〕にも示されているように、高死亡率による高齢者数の減少が平

注(19) ここでいう高齢者とは61歳以上の人口を意味している。

(20) 両村の10年毎の出生率、15歳以下の若年者死亡率を示すと以下の通りである。

〈浅草中村〉(単位%)

	1717 ~20	1721 ~30	1731 ~40	1741 ~50	1751 ~60	1761 ~70	1771 ~80	1781 ~90	1791 ~1800	1801 ~10	1811 ~20	1821 ~30
出生率	16.0	29.6	35.7	31.4	31.8	27.8	27.2	25.0	27.3	26.3	22.5	28.5
死亡率 (15歳以下)	25.0	18.1	19.0	16.8	24.5	16.4	24.3	—	17.9	12.5	19.9	18.8

〈根古地新田〉

	1801 ~10	1811 ~20	1821 ~30	1831 ~40	1841 ~50	1851 ~60	1861 ~70
出生率	43.1	30.3	28.6	28.5	21.7	27.7	20.1
死亡率 (15歳以下)	17.5	18.8	27.6	31.1	14.2	16.7	15.3

(21) 浅草中村各期の老年者死亡率は以下の如くである。

第Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	V-(1)期	V-(2)期	(単位%)
60.0	79.4	55.1	101.7	44.3	88.6	

均世帯規模の減少との間に相関を持ったといえよう。一方、根古地新田第Ⅰ—(2)期は、死亡率減少期であつた。⁽²²⁾低い死亡率による世帯当り高齢者数増加〔グラフ3〕がこの期の平均世帯規模の変動(ゆるやかな上昇)との間に高い相関関係をもったのである。その他、相関度はやや低くなるが、浅草中村第Ⅴ—(1)期の低死亡率による高齢者数の増大と世帯規模の上昇とが、又、根古地新田第Ⅱ期の死亡率上昇による高齢者数の減少と世帯規模の減少とが、それぞれ相関を持っているといえよう。

(3)世帯当り夫婦組数と平均世帯規模の変化

夫婦組数と世帯規模との間には全般的に高い相関関係がみられている。根古地新田第Ⅰ—(1)期(0.944**), 第Ⅰ—(2)期(0.854**), 第Ⅱ期(0.857**), やや相関度は低くなるが、浅草中村第Ⅳ期(0.746*), 第Ⅴ—(1)期(0.631*), 第Ⅴ—(2)期(0.735*)がそれである。このことは、世帯当り夫婦組数を決定する結婚率、結婚年齢の変化と平均世帯規模の変動とが、ある関連を持っていたことを示唆している。経済的条件の変化を反映した結婚率、結婚年齢の動きが世帯規模に影響を与えていたと解釈出来よう。又、世帯当り夫婦組数の変化を〔グラフ3〕でみると、その変化は周期性をもっていること(子供数の急速な上昇時を除けば)、世帯当り未婚子供数の変化と、互いに負の関係をもっていることがわかる。夫婦組数変化の周期性、子供数変化との負の関係、それが主として子供数の停滞、人口の停滞局面で生じていることを考えるならば、子供数と結婚との間に何らかの調整的機能が働いていたことを、それは示唆している。⁽²³⁾かかる機能の存在が、結果として、浅草中村第Ⅱ期、あるいは根古地新田第Ⅲ期の如く、平均世帯規模との間に逆相関を示すことになるのではなからうか。いずれにしても、世帯当り夫婦組数と世帯規模の相関関係は強いといえよう。

(4)世帯当り生産年齢者数と平均世帯規模の変化

生産年齢者数と世帯規模の関係にも、全般的に、高い相関度がみられている。特に平均世帯規模上昇期のそれは、浅草中村第Ⅱ期(0.846**), 第Ⅴ—(1)期(0.830**), 根古地新田第Ⅰ—(1)期(0.930**), 第Ⅰ—(2)期(0.826**)と高い。又、平均世帯規模停滞期においても、浅草中村第Ⅴ—(2)期(0.793**), 根古地新田第Ⅲ期(0.961**)となっている。このことは、世帯規模を農業経営規模を反映するものとみなした時、経営規模を決定する重要な要因としての生産年齢者数の影響力の強さを示している。例えば、浅草中村第Ⅱ期、第Ⅴ—(1)期、根古地新田第Ⅰ—(1)期にみられる如く〔グラフ4〕、経済的条件の上昇期においては、世帯当り生産年齢者数の上昇があり、経営規模としての世帯規模上昇に影響を及ぼしていたといえよう。しかしながら、経済的停滞、後退期である浅草中村第Ⅰ期、第Ⅳ期、根古地新田第Ⅱ期に関してはどうであろうか。これらの期における相関係数は、それぞれ0.340、-0.619、-0.512*であり、〔グラフ4〕からも、平均世帯規模の減少傾向に対し生産年齢者数の上昇傾向がみられる。この場合、世帯当り生産年齢者数は、平均世帯規模の減少の説明要因とはなっておらず、又、根古地新田第Ⅱ期にみられるように、経営規模決定要因としての意味も薄れてくる。根古地新田第Ⅱ期の世帯当り生産年齢者数の上昇は、それが経営規模の増大を意味しているというよりも、その期の経済的条件を考慮すれば、むしろ、村内外労働需要の縮小による労働力の家族内滞留、労働力過剰の側面をもつものであったと考えるべきである。

(5)世帯当り下人数と平均世帯規模の変化

世帯当り下人数と平均世帯規模の相関は、浅草中村第Ⅱ期(-0.644*), 根古地新田第Ⅱ期(0.803**)を除いて全般的に低い。〔グラフ4〕にみられる如く、世帯当り下人数は、浅草中村においては、第Ⅱ期に急速な減少をみせ、以後停滞、第Ⅲ期に再び減少をみせ、回復のないまま低い水準で停滞を続けている。世帯規模に与える影響は少なかったと考えてよい。同様な傾向は、根古地新田第Ⅱ期後半、第Ⅲ期にもみられる。下人労働力は規模として最小限に縮小してしまい、世帯規模に大きな影響を及ぼすには至らなかった。ただ、下人労働力の縮小過程が経済的拡張でおこった浅草中村第Ⅱ期では、平均世帯規模との間に逆相関を、それが経済的後退期におこった根古地新田では、相関関係を示しているのである。

注(22) 根古地新田各期の老年者死亡率は以下の如くである。

第Ⅰ—(1)期	Ⅰ—(2)期	Ⅱ期	Ⅲ期
54.1	74.3	54.0	80.3

(単位%)

第Ⅰ—(2)期は、死亡率は前後の期に比べて高いといえるが、死亡率の減少期であり、逆に第Ⅱ期は54.0%と低い水準であるが上昇期となっている。

(23) 例えば、子供数増大時に夫婦組数の減少がみられることは、結婚率の制限が、又、夫婦組数増大時に子供数の上昇がみられないことは、結婚出産力の制限があったことを示唆している。

近世農民家族の規模と形態

(6)世帯当り不在者数と平均世帯規模の変化

世帯当り不在者数の変化を〔グラフ4〕でみると、まず第Ⅰ-(1)期における減少が目につくが、これは村内労働需要の高まりを反映したものであろう。相関係数 -0.933^{**} にも示されているように、その急速な減少は、平均世帯規模の上昇に影響を与えていたといえる。第Ⅰ-(2)期には、村外労働需要の高まりが不在者数の増大をもたらしたといえるが、従って又、世帯規模の縮小を導くことが予測されるが、この期は下人労働力の増大にもみられている如く、引き続き村内労働需要の拡大があったために、平均世帯規模は逆に上昇傾向を示している。又、第Ⅱ期は村外労働需要の減少に伴い、不在者数は急激し、本来ならばこれが世帯規模を上昇させる要因となるのだが、この局面では人口減少がみられ、平均世帯規模は減少傾向を示している。相関係数は、従って、 0.706^{**} と正の値をとっている。第Ⅲ期においては、不在者数は低位の水準で停滞し、世帯規模に影響を与えるに至っていない。

(7)世帯当り傍系者数と平均世帯規模の変化

世帯当り傍系者数の変化を〔グラフ5〕でみると、第Ⅰ-(1)期の上昇、第Ⅰ-(2)期の減少、第Ⅱ期以後の急速な上昇が観察されるが、第Ⅰ-(1)期の一時的上昇は村内労働需要の増大に、第Ⅰ-(2)期の減少と第Ⅱ期以後の上昇は、村外労働需要の拡大と縮小に関連があると考えられる。平均世帯規模との相関は第Ⅰ-(1)期(0.919^{**})、第Ⅲ期(0.812^{**})と高くなっているが、そのうち第Ⅲ期の傍系者数の急激な変化は世帯規模に大きな影響を与えていると考えられる。

以上のように、平均世帯規模の変動に影響を及ぼす要因は、経済的(時には自然的)条件の変動の中で様々な変化をみせ、要因相互の密接な係わりも観察される。観察結果を総合すれば以下の如くである。経済的条件の上昇期においては、平均世帯規模は上昇傾向を持ち、子供数の増大にその傾向は説明される部分が多い。経済的条件の好転による出生率の急速な回復、上昇がその背景にある。しかし、世帯規模の上昇傾向は同時に他の要因によっても説明されている。村内労働需要の高まりに伴う生産年齢者数の増大、不在者数の減少、傍系者数の一時的増大等がそれである。一方、経済的条件の停滞、後退期においては、平均世帯規模は停滞、減少傾向を持ち、説明要因として上昇期に大きな影響力を持っていた子供数が姿を消す。子供数以外の

要因、例えば、下人数、不在者数、傍系者数が世帯規模の停滞、減少傾向に影響を及ぼすことが多くなってくる。その場合にも、これらの要因は村内労働需要の縮小による下人数の減少、村外労働需要の縮小による不在者数の減少、その結果として、家族内滞留人口である傍系者数の増大といった経済的条件の停滞、後退の局面の影響を強く受けたものであった。

第4節 家族制限

既に度々述べてきたように、両村とも、一時的な急上昇期を除けば、平均世帯規模は長期的には一定であった。又、短期的にみても、その変動の幅は大きいものではなかった。前節で行った世帯規模変動の分析も、主として、かかる短期的、小規模的な変動を扱ったのである。このような傾向は、一つには、世帯規模の急上昇期に大きな影響を及ぼしていた世帯当り子供数が、他の局面においては、大きな変化をしなくなってきたことに原因があるといえる。しかし他方では、子供数に代る他の世帯構成要因の変化の小規模性にも、その原因が求められてよいであろう。今、各世帯構成要因の変動幅を実数でみると、世帯当り高齢者数は 0.28 (最低) ~ 0.74 (最高)〈浅草中村〉、 $0.43\sim 0.65$ 〈根古地新田〉、夫婦組数は $0.58\sim 1.01$ 〈浅草中村〉、 $0.72\sim 1.14$ 〈根古地新田〉、下人数は $0.06\sim 0.25$ 〈浅草中村〉、 $0.01\sim 0.25$ 〈根古地新田〉、不在者数は $0.06\sim 0.91$ 〈根古地新田〉、傍系者数は $0.23\sim 1.04$ 〈根古地新田〉となり、変動幅は小さく、それぞれの要因が時間的に異った変化をみせている場合には、世帯規模に与える影響には限界があったといえる。平均世帯規模は様々な要因による規制を受けながらも、子供数をも含めて、全般的には、それらの規制要因が世帯規模を大きく変化させる程の力にはなり得ていなかったのである。だが、筆者は、まさにそのことの中に小家族化進行後の農民家族の特質があり、小家族化が定着した社会における農民家族の、経済的条件の変化に対する対応の仕方的一端をうかがい知ることが出来ると考えている。なぜなら、子供数を含めて各世帯構成要因が大きな変化をせず、従って、世帯規模に与える影響力が小さくなっている事実の背後には、ある一定の経済的条件下で、当時の農民家族が家族制限を中心とした人口制限を導入していたことを指摘出来るからである。家族

注(24) ここでいう傍系者には未婚兄弟姉妹も含まれている。

制限は世帯当り子供数の縮小、一定化をもたらし、長期的には未婚兄弟姉妹数、従兄弟姉妹数、伯父母等の傍系者数の制限にもつながり、従って又、世帯当り夫婦組数の拡大傾向の阻止をもたらし、上述の如き世帯構成要因の変動幅の小規模さを生じせしめたと考えられる。本節では、家族制限についての若干の検討が試みられている。

掲げた〔グラフ6〕は、世帯の持つ未婚子供数分布比率を連年についてみたものである。これによれば、浅草中村については、世帯が持つ子供数分布比率は1750年代、1810年代、20年代、根古地新田については、1810年代にはほぼ20%前後の値に集中していることがわかる。子供を持たない世帯から4人の子供を持つ世帯まで、いずれも同じ割合、ないしはそれに近い割合で存在していたことを示しており、世帯が持つ子供数に選択はみられていないといえる。なお、これらの期は総て経済的には拡張期、上昇期にあたっている。これに対し、経済的に停滞、後退期と考えられる期には、この集中性は崩れており、浅草中村第Ⅰ期には子供数0ないしは1に、第Ⅲ期、第Ⅳ期には2に、又、根古地新田については第Ⅱ期、Ⅲ期に子供数2に相対的に高い集中性をみせている。世帯が持つ子供数に対してある種の選択的意図が存在していたこと、従って、結婚家族内での出産力制限がなされていたことを示している。

同様なことは〔グラフ7〕からもうかがい知ることが出来る。グラフは、各期毎にその規模が子供数によって決定される単婚家族をとり出し、その家族規模分布をみたものである。経済的停滞、後退期である浅草中村第Ⅰ期、第Ⅳ期、根古地新田第Ⅲ期には、グラフはある一つの規模への高い集中を示す尖度の高い形をとっており、これらの期における規模の選択⁽²⁵⁾=子供数の選択を物語っている。

経済的条件が好転する期においては、分家の創出、結婚率の増大による単婚家族の一層の進行と、結婚家族内での出産力の増加による世帯規模の上昇、人口の

増加がみられる。一方、経済的停滞期、後退期においては、分家創出基盤と就業機会の縮小による傍系者数の家族内滞留の増加、結婚率の減少と同時に、経済的条件の変化に対する対応形態の一つとして、家族制限が行われていたといえよう。そして、土地の細分化、⁽²⁶⁾経営規模の均等化がはかられた小家族化社会の条件下では、とり得べき経済と人口の均衡維持手段が家族制限であったことを意味しているのである。従って、結果的には、未婚兄弟姉妹を含む世帯、傍系家族、複合家族の拡大=大家族制への復帰に制限が加えられていたといえる。

第5節 家族形態——結びにかえて——

〔表3〕は、1717~1865年の間に資料に登場する全世帯を、各期について25形態に分類したものである。表中の小計は、25形態をA、B、C、D、E型の5大区分した場合の数値を示している。A型は夫婦と未婚の子供からなる世帯 a を中心に、その変形 a_1, a_2, \dots から構成されており、B型はA型における男子が結婚し父母、他兄弟姉妹と共に世帯を形成する b を中心に、C型はB型における他兄弟姉妹が家を離れ、父母、男子夫婦からなる世帯 c を中心に、D型は父母と男子兄弟夫婦2組以上が同居する世帯 d を中心に構成されている。又、E型は世帯に従兄弟姉妹、伯父母等の傍系を含む場合である。

これによれば、まず、各期とも世帯に傍系を含んだE型の比率が低いことがわかる。又複合家族を示すD型の比率も低い。しかし、ここで留意すべきことは、経済的停滞、後退期と考えられる浅草中村第Ⅲ期、第Ⅳ期、根古地新田第Ⅱ期、第Ⅲ期には、これらの比率が他期に比較して高くなっていることである。経済的条件の停滞、後退に伴う大家族制への志向が僅かながらもうかがえる。だが、D型、E型の全世帯に占める比率は、最大時でもD型6.1%、E型7.6%であり、大きくはない。従って、世帯構成は全期間を通じて父母、

注(25) 無論、かかる検討を行う場合には、死亡率、そのうちでも特に子供の死亡率の動きに注意せねばならない。既に述べたように、両村とも死亡率は比較的安定しており、極端な変動はない。しかし、浅草中村の1734年、38年、75年、88年、1826年、根古地新田の1821年、35年というように高死亡率年がないわけではない。これらの高死亡率の影響は老年者死亡率の変動によく反映されているといえるが(注(20)、(22)参照)、15歳以下の若年者死亡率の動きにもある程度その影響が伺える(注(20)参照)。例えば、浅草中村、1771~80年の24.3%、根古地新田、1821~30年の27.6%、1831~40年の31.1%等がそれである。これらの高死亡率が〔グラフ6、7〕の世帯子供数分布比率、家族規模分布比率に何らかの影響を及ぼしていることは認めねばならない。

(26) 農業経営規模の一定化、最適規模化に関しては、速水融、前掲論文(注(4))参照。

近世農民家族の規模と形態

夫婦、子供、未婚兄弟姉妹のいずれかの組み合わせによるものが通常であったと考えてよい。そのうち漸減はしているが、各期を通じて、単婚家族 a が高比率を示している。その変形 a_1, a_2, a_3, a_4 を含めたA型は、比率減少後においても、全世帯のほぼ50%を占めている。各期を通じて漸増傾向をもつのは、父母、男子夫婦、未婚兄弟姉妹からなる世帯B型である。この比率の漸増傾向のうち、浅草中村では第Ⅱ期から第Ⅲ期にかけて3.3%、第Ⅲ期から第Ⅳ期にかけて1.5%の増大、根古地新田では第Ⅰ期から第Ⅱ期にかけて2.5%、第Ⅱ期から第Ⅲ期にかけて5.7%の増大がみられており、他の期に比較して高い。経済的條件の停滞、後退による独立機会の減少がその背景にあったと思われる。父母、男子夫婦からなる直系家族C型の比率は、根古地新田第Ⅲ期を除けば、単婚家族A型について高い。この時代における相続形態が単子相続であることから、直系家族C型が高比率を示すことは十分考えられることであるが、同時に、このC型の比率は、A型における男子の結婚年齢、その兄弟の独立機会の多少の如何、姉妹の結婚年齢、高齢者(父母)の死亡率の変化によっても規制されており、浅草中村では漸増傾向、根古地新田では漸減傾向をみせていた。

以上のようにみると、比率は減少するものの、単婚家族は依然として支配的家族形態としてあり、又、経済的後退期である浅草中村第Ⅳ期、根古地新田第Ⅲ期においても、全世帯のそれぞれ78.9%、64.3%⁽²⁷⁾は単婚家族と直系家族によって占められていた。一方、複合家族、傍系家族は経済的停滞、後退期に比率を上昇させるが、その上昇にも限界があり、大家族制への復帰が無制限でなかったことを示しているといえよう。

最後に、〔グラフ8〕から、家族形態別継続期間をみてみよう。資料に登場する世帯のうち、継続期間の判

別可能な912の家数形態をとり出し、形態別に継続期間の分布を比率にしてみたのが〔グラフ8〕である。これによれば、未婚兄弟姉妹を含む家族B型、複合家族D型、傍系家族E型の継続期間は、短期的な1~3年、ないしは4~6年に高い集中性を示すのに対して、単婚家族A型、直系家族C型は、逆に、長期に亘って継続している世帯を多く持つことがわかる。特に、A型の中心をなす世帯 a の寿命が長いことが特徴である。A、C型の安定さ、反対にB、D、E型の不安定さを物語っているといえる。

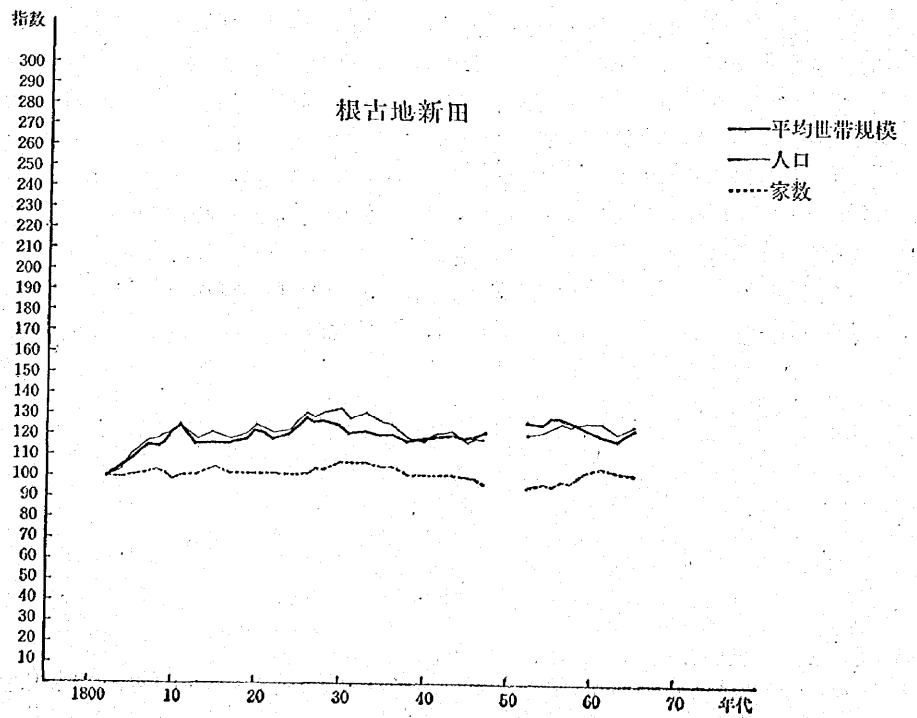
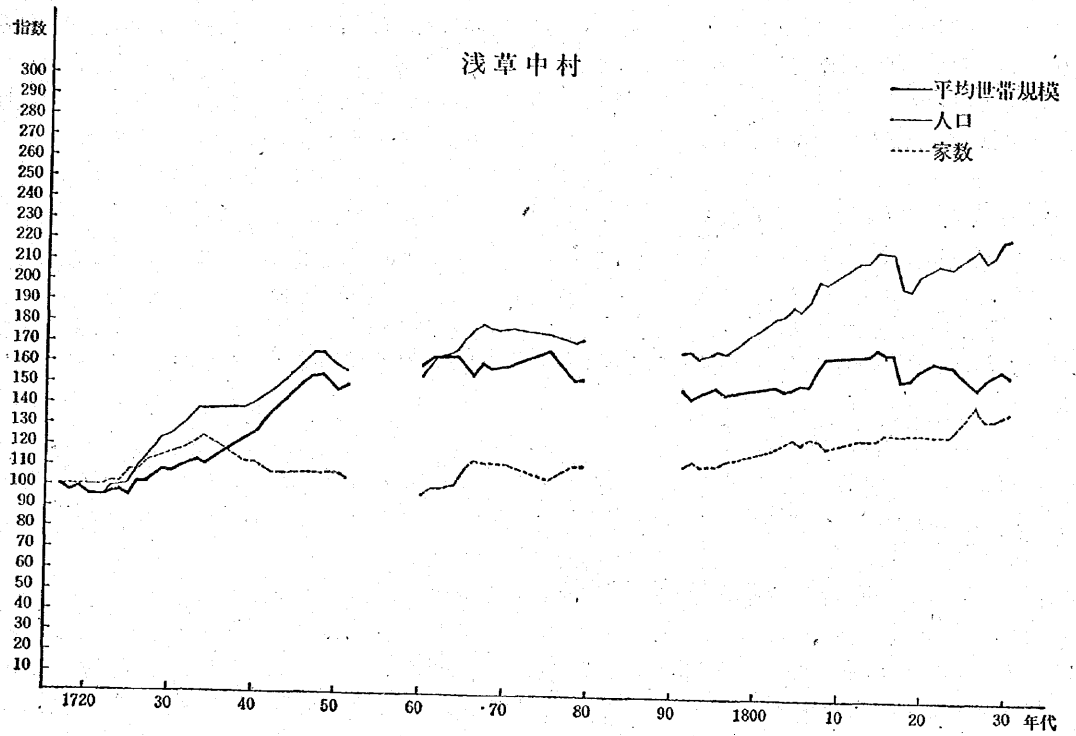
本稿では、特に、世帯規模の変動に焦点をあて、経済的條件の変動下における近世農民家族の分析を、世帯構成要因、形態との関連で行ってきた。距離的に近い2ヵ村を対象としたのであるから、この分析に周辺地域を含め農民家族と経済的條件の係り方が反映されていると考えるが、近世農民家族一般がこの分析結果から論ぜられるものとは考えていない。特に、世帯規模は、その変動の多少に拘らず、経済的條件に大きく規制されていたという本稿の一つの結論は、経済的條件の如何によっては、世帯規模、そして又、農民家族の在り方が多様であったことを物語っている。しかし、我々は既に、徳川期が小家族化進行の期であり、その後期には、小家族化がほぼ定着したことを知っている。経済的條件の変動の対応形態の一つとして家族制限が導入されていたという本稿のもう一つの結論は、それが特にこの地域だけに限られたものではなかったという推測を生む。子供数の制限は、墮胎、間引の習慣として古くから知られている後進地域だけでなく、家族制限という形で小家族化の進行、定着した社会でなされていたのではなかろうか。

(慶應義塾大学大学院研究生)

注(27) 単婚家族、ないしは直系家族は近世後期農民家族の支配的形態と考えられる。ここに示した比率は、全世帯に対して単婚家族、直系家族が占めていた割合である。この場合、家族形態としては単婚家族、直系家族にありながらも、単婚家族から直系家族へ移る段階で、経済的條件とは無関係に、一時的、必然的に生ずる未婚兄弟姉妹を含む世帯(B型)がその比率から除かれている。従って、実際の単婚家族、直系家族の比率はこれよりも大きいものとなる。

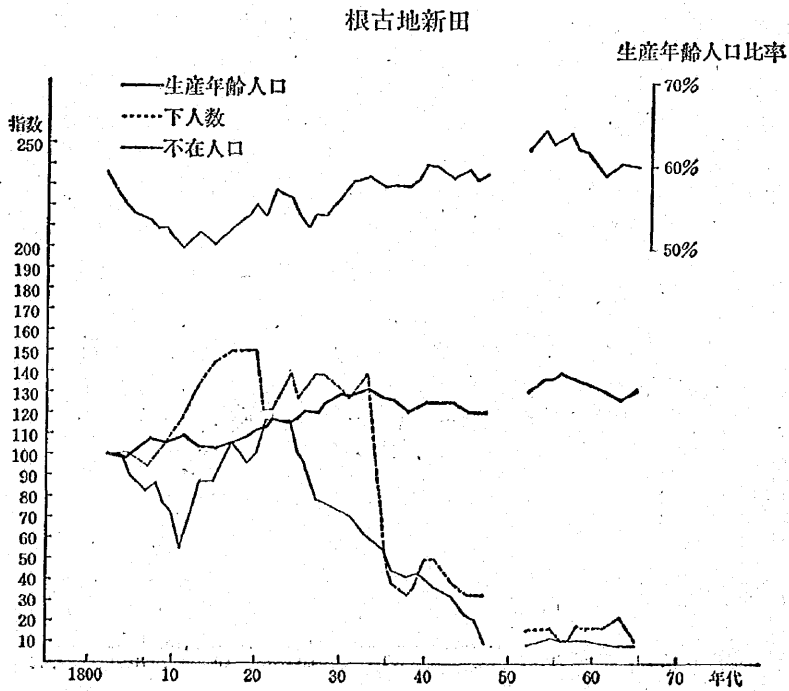
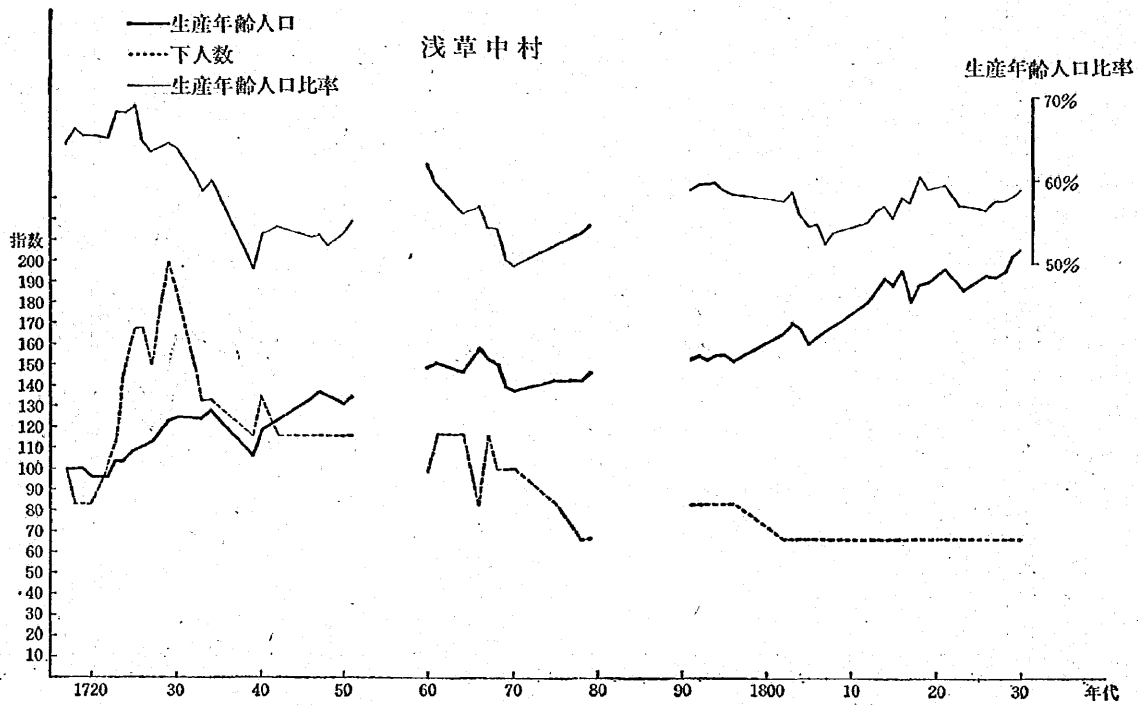
近世農民家族の規模と形態

〔グラフ1〕 人口、家数、平均世帯規模の趨勢



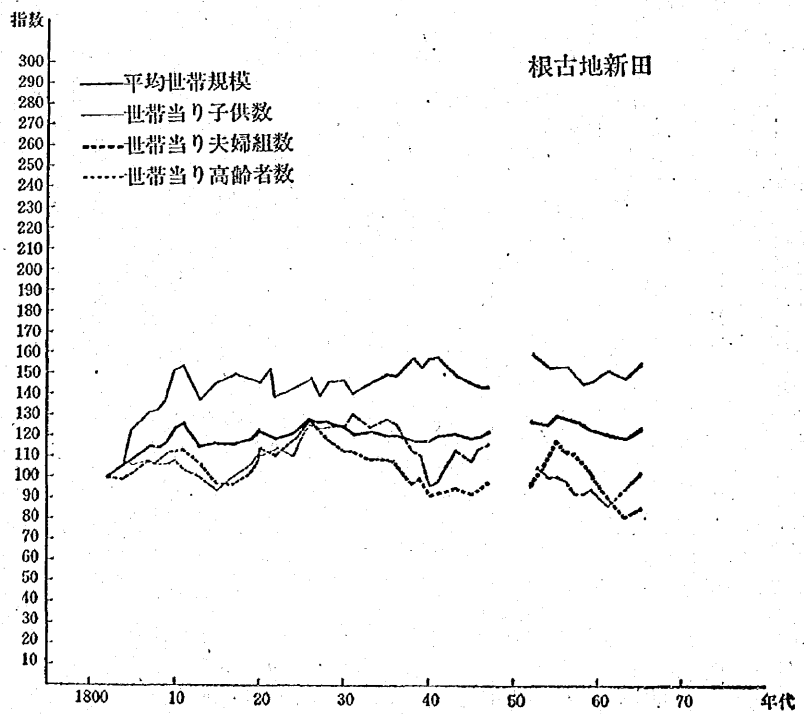
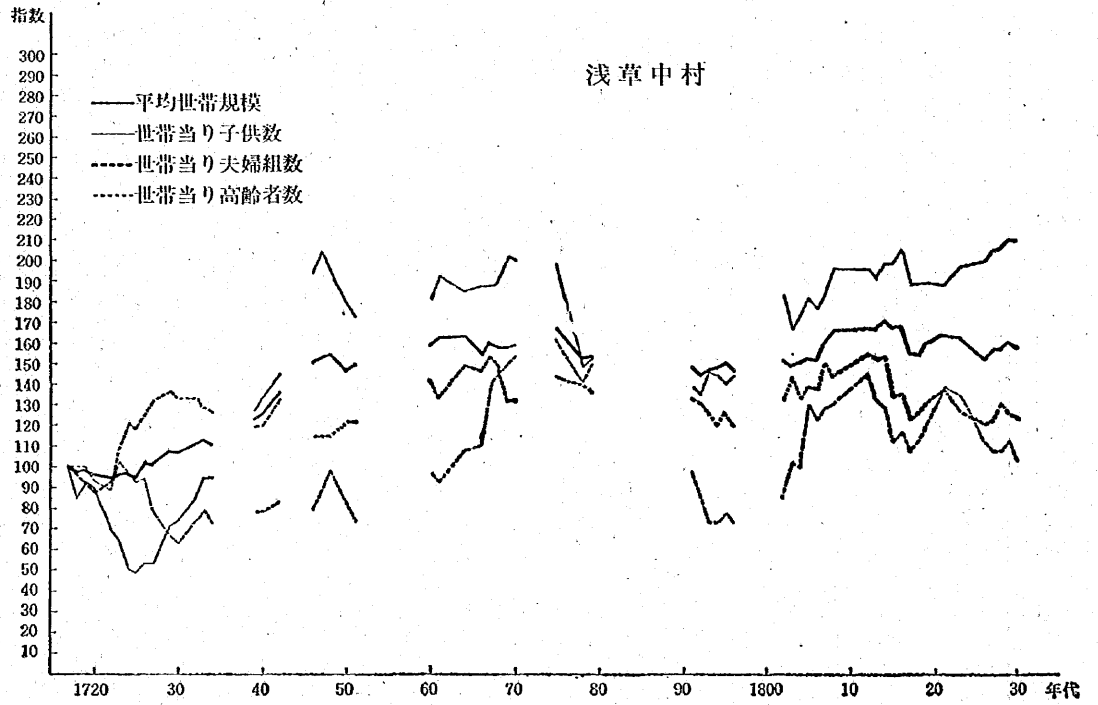
近世農民家族の規模と形態

〔グラフ2〕 生産年齢人口、下人数、不在人口の趨勢と生産年齢人口比率



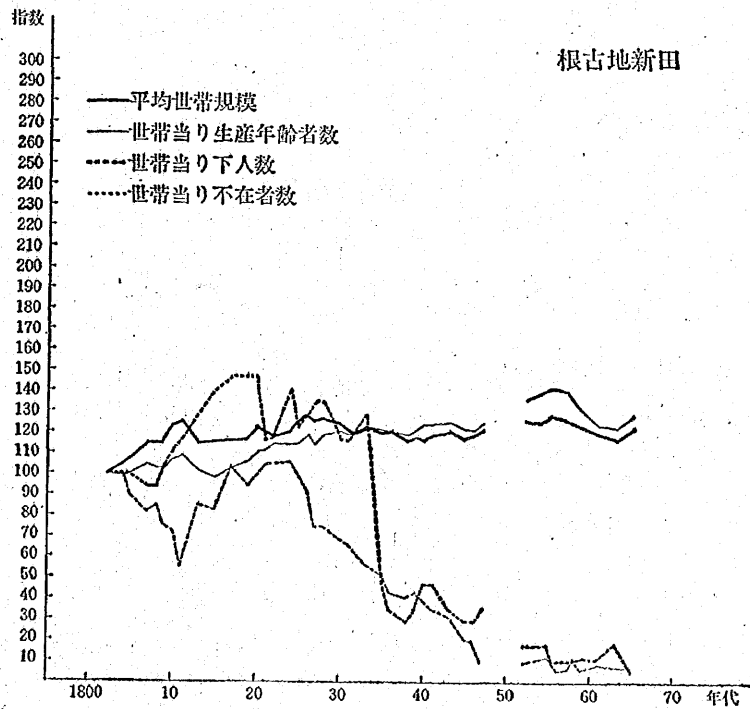
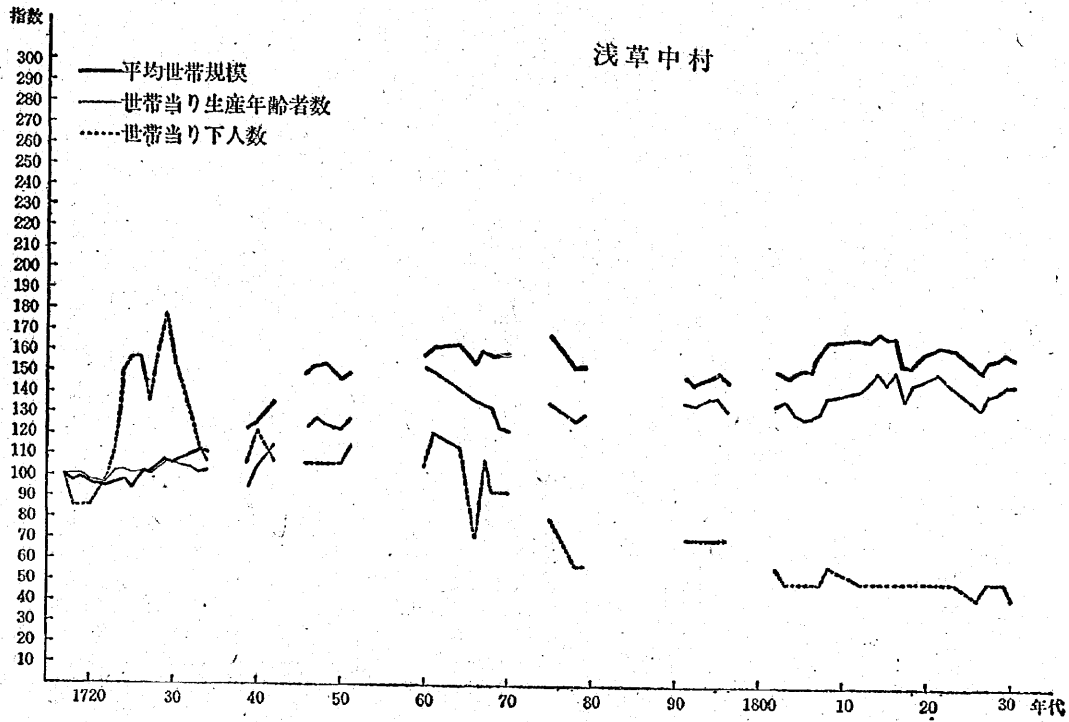
近世農民家族の規模と形態

〔グラフ3〕 世帯当り子供数、夫婦組数、高齢者数の趨勢



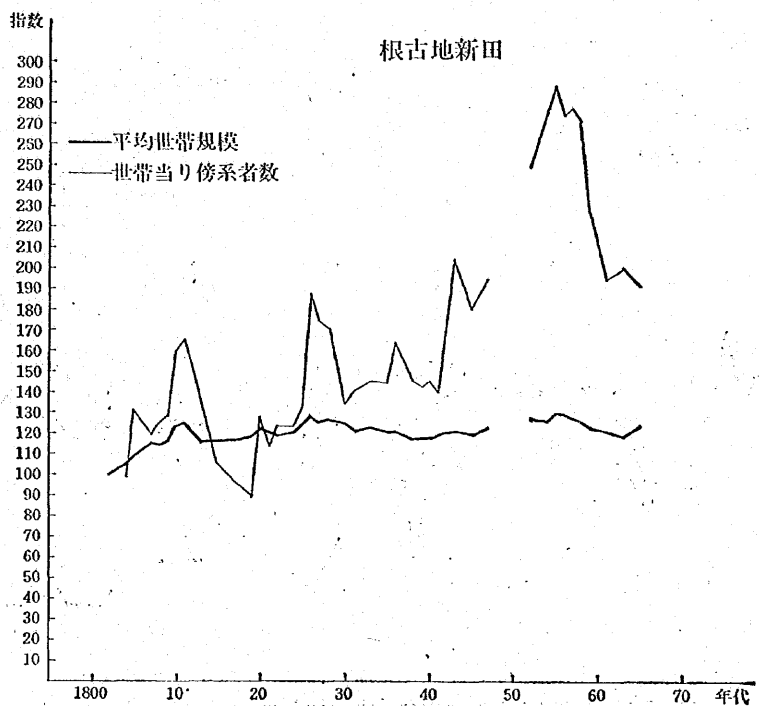
近世農民家族の規模と形態

〔グラフ4〕 世帯当り生産年齢者数、下人数、不在者数の趨勢

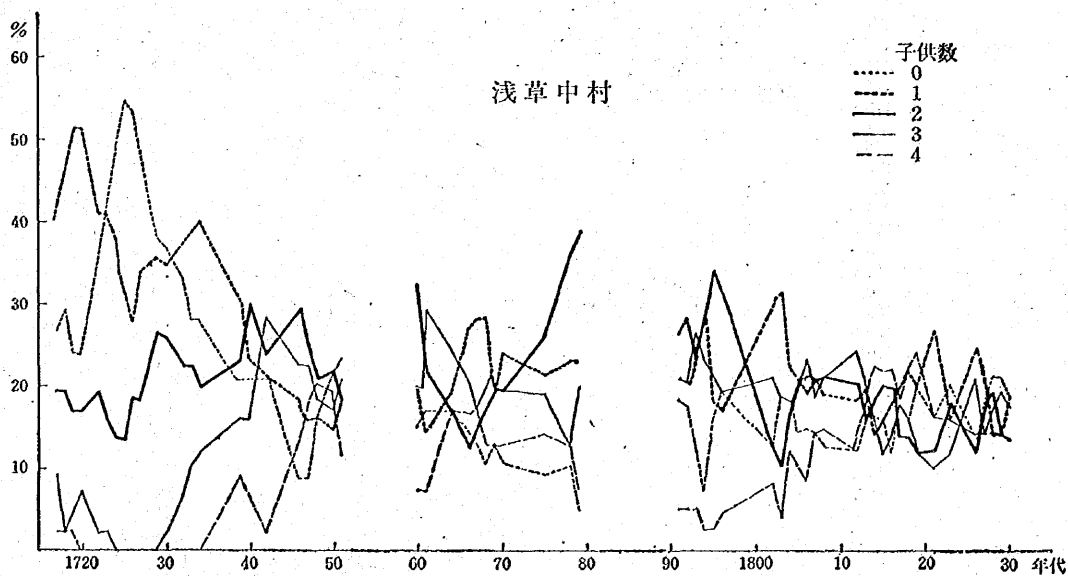


近世農民家族の規模と形態

〔グラフ5〕 世帯当り傍系者数の趨勢

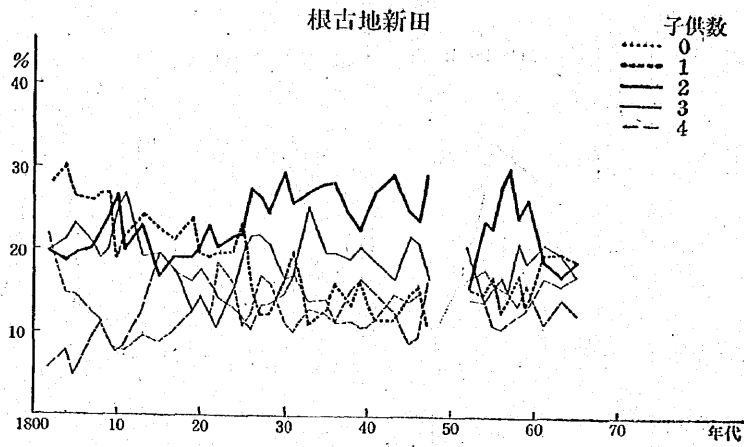


〔グラフ6〕 世帯子供数分布比率 (浅草中村)

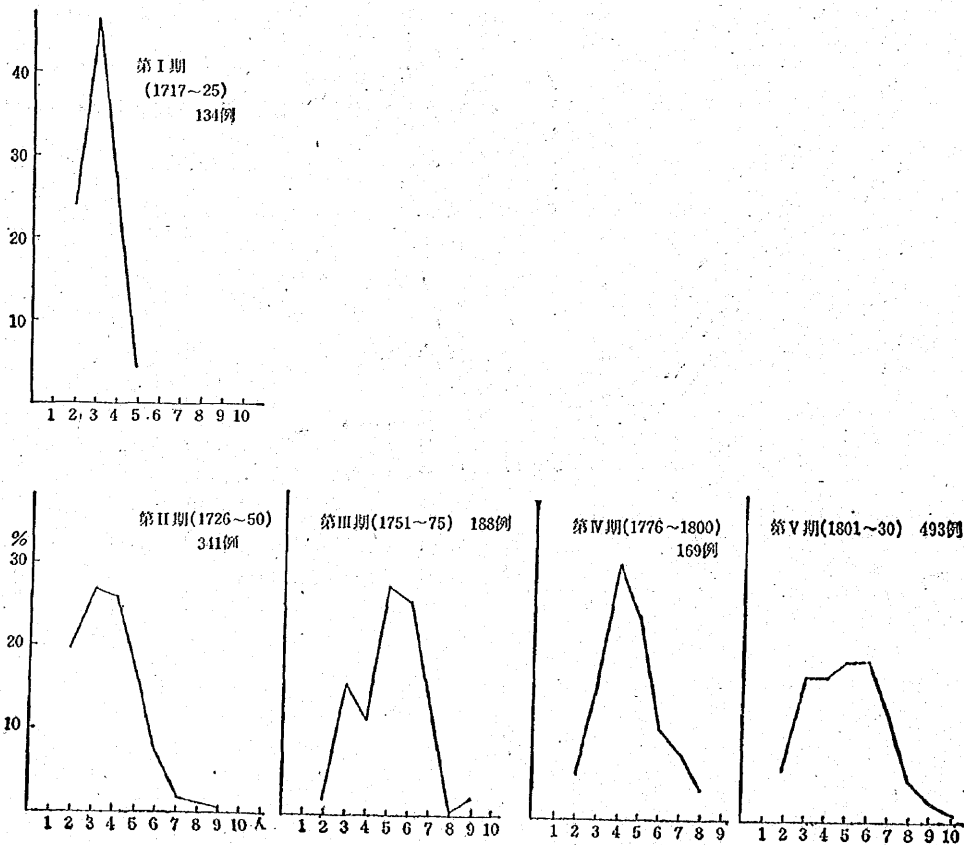


近世農家族の規模と形態

〔グラフ6〕 世帯子供数分布比率（根古地新田）

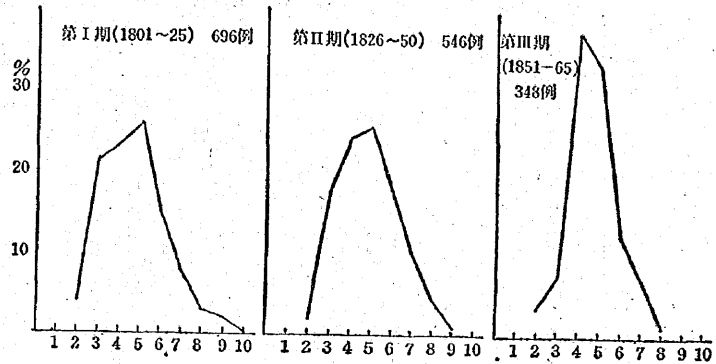


〔グラフ7〕 家族規模分布比率—単婚家族—（浅草中村）

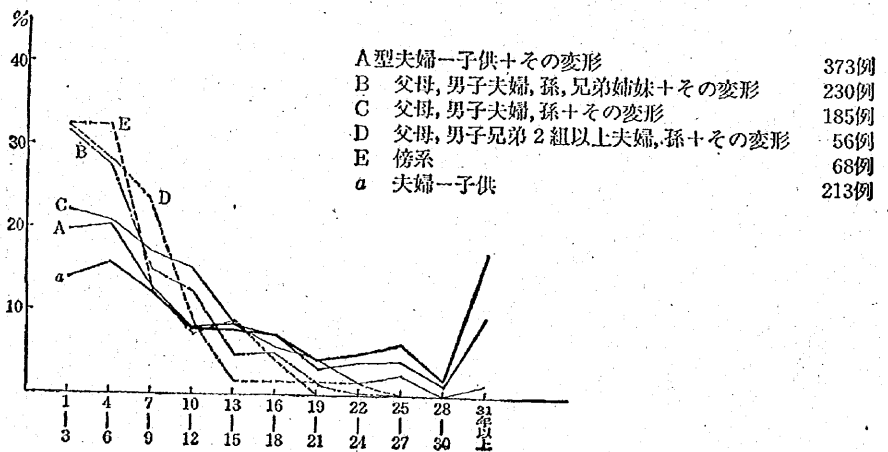


近世農民家族の規模と形態

〔グラフ7〕 家族規模分布比率—単婚家族— (根古地新田)



〔グラフ8〕 家族形態別継続期間分布比率 (1711~1865年)



近世農民家族の規模と形態

〔表1〕 人口、家数、平均世帯規模の趨勢（浅草中村）

	実数			指数				実数			指数				
	人口	家数	平均世帯規模	人口	家数	平均世帯規模		人口	家数	平均世帯規模	人口	家数	平均世帯規模		
第I期	1717	128	41	3.12	100.0	100.0	第IV期	1778	220	46	4.78	171.8	112.1	153.2	
	18	125	41	3.04	97.6	100.0		79	221	46	4.80	172.6	112.1	153.8	
	19	126	41	3.07	98.4	100.0		91	214	46	4.65	167.1	112.1	149.0	
	20	123	41	3.00	96.0	100.0		92	214	47	4.55	167.1	114.6	145.8	
	22	122	41	2.97	95.3	100.0		93	212	46	4.60	165.6	112.1	147.4	
	23	127	42	3.02	99.2	102.4		94	213	46	4.63	166.4	112.1	148.3	
	24	128	42	3.04	100.0	102.4		95	216	46	4.69	168.7	112.1	150.3	
	25	130	44	2.95	101.5	107.3		94.5	96	215	47	4.57	167.9	114.6	146.4
第II期	1726	140	44	3.18	109.3	107.3	101.9	第V期	1802	237	50	4.74	185.1	121.9	151.9
	27	146	46	3.17	114.0	112.1	101.6		3	239	51	4.68	186.7	124.3	150.0
	29	158	47	3.36	123.4	114.6	107.6		4	245	52	4.71	191.4	126.8	150.9
	30	161	48	3.35	125.7	117.0	107.3		5	243	51	4.76	189.8	124.3	152.5
	32	170	49	3.46	132.8	119.5	110.8		6	248	52	4.76	193.7	126.8	152.5
	33	175	50	3.50	136.7	121.9	112.1		7	262	52	5.03	204.6	126.8	161.2
	34	177	51	3.47	138.2	124.3	111.2		8	259	50	5.18	202.3	121.9	166.0
	39	178	46	3.86	139.0	112.1	123.7		12	272	52	5.23	212.5	126.8	167.6
	40	181	46	3.93	141.4	112.1	125.9		13	272	52	5.23	212.5	126.8	167.6
	42	187	44	4.25	146.0	107.3	136.2		14	278	52	5.34	217.1	126.8	171.1
	46	207	44	4.70	161.7	107.3	150.6		15	279	53	5.26	217.9	129.2	168.5
	47	211	44	4.79	164.8	107.3	153.5		16	279	53	5.26	217.9	129.2	168.5
48	212	44	4.81	165.6	107.3	154.1	17	258	53	4.86	201.5	129.2	155.7		
50	203	44	4.61	158.5	107.3	147.7	18	257	53	4.84	200.7	129.2	155.1		
第III期	1751	201	43	4.67	157.0	104.8	149.6	19	265	53	5.00	207.0	129.2	160.2	
	60	199	40	4.97	155.4	97.5	159.2	21	272	53	5.13	212.5	129.2	164.4	
	61	208	41	5.07	162.5	100.0	162.5	23	270	53	5.09	210.9	129.2	163.1	
	64	215	42	5.11	167.9	102.4	163.7	26	282	59	4.77	220.3	143.9	152.8	
	66	228	47	4.85	178.1	114.6	155.4	27	275	56	4.91	214.8	136.5	157.3	
	67	231	46	5.02	180.4	112.1	160.8	28	278	56	4.96	217.1	136.5	158.9	
	68	228	46	4.95	178.1	112.1	158.6	29	287	57	5.03	224.2	139.0	161.2	
	69	227	46	4.93	177.3	112.1	158.0	30	288	58	4.96	225.0	141.4	158.9	
	70	229	46	4.97	178.9	112.1	159.2								
	75	225	43	5.23	175.7	104.8	167.6								

(注) 第I期 平均世帯規模 3.02 標準偏差 S=1.300
 第II期 平均世帯規模 3.82 標準偏差 S=1.757
 第III期 平均世帯規模 4.98 標準偏差 S=1.996
 第IV期 平均世帯規模 4.63 標準偏差 S=1.886
 第V期 平均世帯規模 4.98 標準偏差 S=2.047

近世農民家族の規模と形態

〔表1〕 人口、家数、平均世帯規模の趨勢（根古地新田）

	実 数			指 数				実 数			指 数			
	人 口	家 数	平均世帯規模	人 口	家 数	平均世帯規模		人 口	家 数	平均世帯規模	人 口	家 数	平均世帯規模	
第 I 期	1802	463	103	4.49	100.0	100.0	100.0	1852	558	98	5.69	120.5	95.1	126.7
	4	481	102	4.71	103.8	99.0	104.8	54	566	100	5.66	122.2	97.0	126.0
	5	508	103	4.88	109.7	100.0	108.6	55	576	99	5.81	124.4	96.1	129.3
	7	542	105	5.16	117.0	101.9	114.6	56	585	101	5.79	126.3	98.0	128.9
	8	547	106	5.16	118.1	102.9	114.6	57	580	101	5.74	125.2	98.0	127.8
	9	554	105	5.27	119.6	101.9	117.3	58	583	103	5.66	125.9	100.0	126.0
	10	568	102	5.56	122.6	99.0	123.8	59	589	106	5.55	127.2	102.9	123.6
	11	580	103	5.63	125.2	100.0	125.3	61	585	108	5.41	126.3	104.8	120.4
	13	546	105	5.20	117.9	101.9	115.8	63	565	106	5.33	122.0	102.9	118.7
	15	564	108	5.22	121.8	104.8	116.2	65	583	105	5.52	125.9	101.9	122.9
	17	548	105	5.21	118.3	101.9	116.0							
	19	560	105	5.33	120.9	101.9	118.7							
	20	576	105	5.48	124.4	101.9	122.0							
	21	571	105	5.43	123.3	101.9	120.9							
	22	560	105	5.33	120.9	101.9	118.7							
24	566	104	5.44	122.2	100.9	121.1								
25	590	105	5.61	127.4	101.9	124.9								
第 II 期	1826	605	105	5.76	130.6	101.9	128.2							
	27	600	107	5.60	129.5	103.8	124.7							
	28	609	107	5.69	131.5	103.8	126.7							
	30	616	110	5.60	133.0	106.7	124.7							
	31	600	110	5.45	129.5	106.7	121.3							
	33	606	110	5.50	130.8	106.7	122.4							
	35	586	108	5.42	126.5	104.8	120.7							
	36	584	108	5.40	126.1	104.8	120.2							
	38	552	105	5.25	119.2	101.9	116.9							
	39	549	104	5.27	118.5	100.9	117.3							
	40	549	104	5.27	118.5	100.9	117.3							
	41	557	104	5.35	120.3	100.9	119.1							
	43	565	104	5.43	122.0	100.9	120.9							
45	545	102	5.34	117.7	99.0	118.9								
46	549	102	5.38	118.5	99.0	119.8								
47	547	100	5.47	118.1	97.0	121.8								

(注) 第 I 期 平均世帯規模 5.12 標準偏差 S=2.41
 第 II 期 平均世帯規模 5.50 標準偏差 S=2.62
 第 III 期 平均世帯規模 5.74 標準偏差 S=2.74

近世農民家族の規模と形態

〔表2〕 平均世帯規模と各世帯構成要因との相関係数

	浅 草 中 村						根 古 地 新 田			
	I期(1717~25)	II期(1726~50)	III期(1751~75)	IV期(1776~1800)	V期(1801~15)	V期(1816~30)	I期(1801~11)	I期(1813~25)	II期(1826~50)	III期(1851~65)
例 数	8	14	10	8	11	11	8	9	16	10
平均世帯規模	若干減少	上 昇	停 滞	若干減少	上 昇	停 滞	上 昇	若干上昇	若干減少	若干減少
(1)世帯当り未婚子供数	0.623	0.945**	0.480	0.611	0.927**	0.161	0.992**	0.040	-0.587*	0.280
(2) 高齢者数	0.751*	0.495	0.473	0.887**	0.630*	0.517	0.396	0.903**	0.644**	0.485
(3) 夫婦組数	-0.130	-0.728**	0.495	0.746*	0.631*	0.735*	0.944**	0.854**	0.857**	-0.853**
(4) 生産年齢者数	0.340	0.846**	0.375	-0.619	0.830**	0.793**	0.930**	0.826**	-0.512*	0.961**
(5) 下人数	-0.133	-0.644*	-0.024	-0.415	-0.066	0.400	0.636	-0.295	0.803**	-0.180
(6) 不在者数							-0.933**	0.432	0.706**	0.564
(7) 傍係者数							0.919**	0.465	0.315	0.812**

1. ** 有位水準1%で帰無仮説棄却。
2. * 有位水準5%で帰無仮説棄却。
3. 相関係数についてみた(資料初年度基準)浅草中村傍係者数は初年度傍係者数0のため指数比出来ず省略。
4. 浅草中村の宗門人別改帳に不在者の記載はないのでここでは分析は出来ない。
5. 浅草中村第V期、根古地新田第I期は期内にそれぞれ経済的条件の変化が予測されるため2つの期に分けた。
6. 指数化した平均世帯規模の各期における標準偏差は 浅草中村 I期 II期 III期 IV期 V期-(1) V期-(2)
1.647 21.071 4.990 3.047 8.426 4.560
根古地新田 I期-(1) I期-(2) II期 III期
8.734 3.162 3.521 3.493 となる。

近世農家族の規模と形態

〔表3〕 家族形態分類 ()内は比率

	浅 草 中 村					根古地新田		
	第I期 1717 ~25	第II期 1726 ~50	第III期 1751 ~75	第IV期 1776 ~1800	第V期 1801 ~30	第I期 1801 ~25	第II期 1826 ~50	第III期 1851 ~65
a 夫婦+子供	% (52.1)134	% (46.9)341	% (43.5)188	% (45.5)169	% (42.4)493	% (39.6)696	% (32.6)546	% (30.4)348
a ₁ 夫婦のいずれか死亡	67	74	44	32	104	155	176	118
a ₂ 夫婦共に死亡、子供のみ	6	5	8	3	5	5	20	13
a ₃ 夫婦のいずれか死亡、子供なし		52	12	4	22	59	47	20
a ₄ 子供1人が残される		20	6	17	53	56	68	42
A (小計)	% (80.5)207	% (67.7)492	% (59.7)258	% (60.6)225	% (58.2)677	% (55.2)971	% (51.1)857	% (47.3)541
b 父母+男子夫婦+(子供)+兄弟姉妹	6	25	34	12	69	67	103	54
b ₁ 父母のいずれか死亡	4	36	26	13	106	96	103	115
b ₁₋₁ 父母のいずれか死亡、夫婦のいずれか死亡			2	4	8	3	13	12
b ₂ 父母共に死亡	3	26	4	18	19	56	49	56
b ₂₋₁ 父母共に死亡、男子夫婦のいずれか死亡				10	2	15	1	9
b ₀₋₁ 男子夫婦のいずれかのみ死亡						1		3
B (小計)	% (5.0) 13	% (11.9) 87	% (15.2) 66	% (16.7) 62	% (17.5)204	% (13.5)238	% (16.0)269	% (21.7)249
c 父母+男子夫婦+(子供)	12	11	14	20	63	100	83	22
c ₁ 父母のいずれか死亡	16	130	60	29	186	241	208	157
c ₁₋₁ 父母のいずれか死亡、男子夫婦のいずれか死亡	8		11	17	17	1	26	14
c ₁₋₂ 父母のいずれか死亡、男子夫婦共に死亡				2				1
c ₀₋₁ 男子夫婦のいずれかのみ死亡			2				4	1
C (小計)	% (14.0) 36	% (19.4)141	% (20.1) 87	% (18.3) 63	% (22.8)266	% (19.4)342	% (19.1)321	% (17.0)195
d 父母+2組以上男子夫婦+(子供)			1	2	1	8	12	16
d ₁ 父母のいずれか死亡						42	28	10
d ₁₋₁ 父母のいずれか死亡、1組男子夫婦のいずれか死亡						11	2	14
d ₂ 父母共に死亡	1					7	47	17
d _{2-*} 父母共に死亡、2組以上男子夫婦+孫男子夫婦							5	4
d ₂₋₁ 父母共に死亡、1組男子夫婦のいずれか死亡						18		
d _{2-1*} 父母共に死亡、1組男子夫婦のいずれか死亡、孫男子夫婦							4	9
d ₂₋₂ 父母共に死亡、2組男子夫婦で共に夫婦のいずれか死亡						8		
D (小計)	% (0.3) 1	% (0.0) 0	% (0.2) 1	% (0.5) 2	% (0.0) 1	% (5.3) 94	% (5.8) 98	% (6.1) 70
E (小計) 従兄弟姉妹、甥姪、伯父母等の係系を含む	% (0.0) 0	% (0.8) 6	% (4.6) 20	% (3.7) 14	% (1.2) 14	% (6.3)111	% (7.7)129	% (7.6) 88
大 計	257	726	432	371	1162	1756	1674	1143